

県内事業者の経営者・人事労務担当者向け

カスタマーハラスメント防止対策 相談窓口を開設しました

開設期間 令和8年7月13日(月)から令和9年3月26日(金)まで



こんなことで困っていませんか？



方針や体制の構築

対応方針の策定や体制構築が
遅れており、組織的な対応に
不安がある



従業員への教育研修

従業員への研修が不十分で
ハラスメント発生時の
対応力が低い



現場の環境整備

ポスター掲示や録画・録音・監視カメラの
活用など、トラブルを未然に防ぐための
環境整備が不十分



☆ プロの ☆
コンサルタントが
アドバイスをします

事業者の実情や業種特性に
合わせた具体的な対策を
ご提案します



機密情報の厳守

相談内容は機密情報として
厳重に管理します



相談は無料です

まずはお気軽に
ご相談ください

ご相談・お問い合わせはこちら



お問い合わせフォーム

二次元コードからもアクセスできます→

<https://www.kmri.co.jp/mie-cushara-soudan2026>

メール相談受付: mie-cushara-2026@kmri.co.jp



0120-438-028

受付時間 10:00~17:00

※月曜日～金曜日(祝日・12月29日～1月3日を除く)



法的助言は相談の対象外になります

法的な観点からの助言が必要な相談は、県が実施する
こちらの法律相談窓口をご利用いただけます

県の法律相談窓口の詳細はこちら→

<https://www.pref.mie.lg.jp/KOYOJ/HP/m0139400296.htm>